

## 総務委員会委員長報告

総務委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、甲第141号議案 令和7年度岡山市一般会計補正予算（第3号）について、ほか8件の議案についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決並びに同意すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程で特に議論となりました点について、順次ご報告申し上げます。

まず、甲第141号議案 令和7年度岡山市一般会計補正予算（第3号）のうち消防局の所管分について、であります。

これは、令和7年3月に発生した南区飽浦地内の林野火災をふまえて、消防装備品の拡充等を行うものであります。

委員から、今回の林野火災の経験をふまえて今後共有していくべき点、課題について質問があり、当局から、このような大規模な災害が起こりうるということを含め、あらゆる災害に対応できるマニュアルの整備や指揮体制の構築を図っていききたいとの答弁がありました。

次に、甲第172号議案 工事請負契約の締結について、であります。

これは北区七日市東町から中区平井6丁目までの1級河川旭川に橋梁の架設を行う工事に関するものであります。

委員から、総合評価落札方式の評価に関して、各企業が提案する技術に関する評価項目の配点について、他の評価項目との整合性などに疑問があるので、見直す時期がきているのではないか、との意見があり、当局から、県・他市の状況も踏まえ、評価項目や配点などの見直しについて検討したいとの答弁がありました。

以上、本委員会における審査の経過並びに結果をご報告いたしましたが、当局におかれましては、委員会審査の過程で各委員から出されたさまざまな意見や要望等に十分留意され、事務事業の執行に当たられますよう要望し、総務委員会の報告を終わらせていただきます。